

社会福祉法人 十条龍谷会 行動計画（次世代法）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：職員の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した職員をサポートする。

<対策>

- 2021年12月～ 育児休業の取得、職場復帰についてプランにより支援する旨、職員へ周知する。
- 2021年12月～ 育児に直面した職員との面談を実施し、面談結果を記録した上で育児の状況や今後の働き方についての希望等を確認のうえ、プランを作成する。
- 2021年12月～ 職務や業務の情報・資料の提供を実施
- 2021年12月～ 育児休業終了前にその上司又は人事労務担当者が面談を実施し、面談結果を記録。

目標2：育児休業等から復帰した職員が活躍できる職場環境を構築する。

<対策>

- 2021年12月～ 定期的な面談など、コミュニケーション頻度を上げる直属の上司以外に勤務のことを相談できる窓口（人事労務担当者）を明確にし、3ヵ月に1回の面談を実施
- 2021年12月～ 運営会議等にて育児中の職員の働き方について隨時検討
- 毎年11月 育児休業中や育児休業から復帰した職員が所属する部署の意識調査を実施し、育児中の職員へ情報提供を行う。